

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター
-----------------------------------

### ②施設・事業所情報

名称：かしの木保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 對馬 幸司（園長）	定員（利用人数）： 95 名	
所在地：愛知県碧南市大浜上町5丁目1番地		
TEL：0566-42-8200		
ホームページ： <a href="https://www.ans.co.jp/n/kashinoki/page1.html">https://www.ans.co.jp/n/kashinoki/page1.html</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 昭和48年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 榎の木乳幼児福祉会		
職員数	常勤職員 12名 休職含	非常勤職員 7名 (短時間4名)
専門職員	園長 1名	
	主任保育士 1名	
	保育士 15名	11名
		調理員2名
施設・設備の概要	(居室数)	調理室 1
	保育室 8	相談室 1
	事務室 2	休憩室 1
	更衣室・保健室・浴室・遊戯室・エレベーター・倉庫・トイレ	

### ③理念・基本方針

子どもは家庭の中で育つことを念頭に、保育を家庭に近い自然な状態の下で行い、子どもの生命の保持と生活の安定を図る養護を第一に考え、教育は個々の子どものそれぞれの発達の過程を大切にする個別的保育を重視し、子ども一人ひとりの感性と創造性と自発性と自立性と人間性を豊かにする日常を充実させる保育を行い、子ども一人ひとりの自己実現を図り、人権を守り、発達を保障する。

#### 【基本方針】

- ①人は、家庭の中で自己の居場所を持ち、その生命の保持と生活の安定を大切にする。
- ②一人ひとりが、健康、安全で、人として尊ばれることを保障されるために、地域社会での暮らしを重視する。
- ③地域とつながる交流の場である癒しの空間で、多様な人々と出会い共に生きていくことの喜びを感じるようにする。
- ④職員は、以上の事を念頭において日々、努力・精進する。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

碧南市の中心市街地の住宅地にある保育園であり、児童は市全域から通園しており、子どもを取り巻く家庭環境の多様化している保育ニーズに対応すべく、通園児童の90%以上の延長保育の対応、乳児保育、障がい児保育の取組みがある。また、地域の高齢者との交流会をはじめ、家庭で子育てされている方への支援として、碧南市の委託により子育て支援センターを開設している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 8月10日 (契約日) ~ 令和 4年 3月 3日 (評価決定日)  【令和3年10月29日 (訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	4回目 (平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

【安全・安心に配慮した保育運営】

毎月発行されている「園だより」にも保育のねらいと併せて「事故予防」の項目があり、ヒヤリハット等のリスクマネジメントが整い、「保育事故防止安全対策書」にはすべての児童及び状況に応じた対策が示されている。屋内外の必要な箇所にはカメラが設置されている。3階建ての園舎は地域の災害時の避難場所となっている。保護者アンケートには「安心できる」「家庭的」という言葉が多く、保護者からの信頼が厚い様子が確認できた。

【子育て・療育としての地域拠点】

通常の保育園の機能のみならず、プチ保育事業（特定保育・一時保育）、かしの木子育て支援センター子育てスペースの設置、各種相談、子育てサークル（妊婦、新生児、障がい児を含む5つのサークル）の支援、情報紙の発行、育児講座、保健師相談会、市内他機関との連携）を実施することで、当該地域の子育て、療育の拠点となっている。

【世代間交流の実施】

継続的に実施されている、高齢者にコーヒーのサービスを提供する「コーヒー隊」の取組みにより、保育園の地域開放とともに多世代の交流が行われている。

◇改善を求められる点

【情報の開示と取扱い】

地域の特性から、多様な保護者に配慮した保育園のしおりや重要事項説明書が徐々に必要になってくると思われる。園だよりは、すべてひらがなで表記する等の対応が行われているが、入園時等の書類（しおり、重要事項説明書等）にも対応されることを期待する。

【更なる保育の質の向上】

各種マニュアルや、かしの木保育園保育標準に保育士の行動、保育のねらい、保育士の援助及び配慮事項が明示されているが、月案、週案、日案にも反映させ、実施させた上で、保育の質の向上を目的とした定期的な見直しと保育の質の向上につながる取組み期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成18年より5年に一度の第三者評価を受け始め、受けるたびにそれぞれの評価機関より指摘助言をいただき、その中での気づきを当園の保育改善の糧として参りました。今回4度目の受審となり、貴評価機関の適切な評価と指摘助言を真摯に受け止めています。改善を求められる点として指摘助言頂いた「各種マニュアルや保育標準を明示するだけでなく、月案、週案、日案に反映させ、実施させた上で保育の質の向上を目的とした定期的な見直しと保育の質の向上につながる取組み」をすることが、当園の保育の現状の課題と思っております。指摘助言を当園の保育改善の新たな糧として励んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人理念・基本方針は分かりやすい言葉で明文化され、目指す方向が示されている。法人理念・基本方針および保育理念、方針等は、職員会議・研修会・個別面談において周知を図っている。ホームページに掲載し、一般に広く周知しており、園内掲示や入園式、保護者面談で保護者等に周知を図っている。 今後理念・基本方針をわかりやすく説明した資料の作成など、さらなる周知の工夫を期待する。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は各種専門誌購読・インターネット等により社会福祉事業全体の動向の把握に努めると共に各種研修・園外研修等を計画的に受講するように努め、市担当者、関係機関との連携を図る等により情報収集に努めている。 経営については会計ソフトを活用し、ソフト会社の支援を受けながら月毎の経営分析を行い状況確認に努めている。把握した事業経営をとりまく環境と、経営状況等を分析し、中・長期計画や各年度の事業計画に反映させる取組みを期待する。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育士等の人材確保が最も大きな経営課題と考えられ、教育機関との情報交換や実習生の受け入れ等を活用して人材確保に努めているが、必要な人材確保に至っていない。また、園の経営状況については職員会議や個別面接等で問題意識を共有し解決に努めている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中長期計画は理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にしている。 職員会議等で進捗状況を確認し、中・長期的な計画の見直し等を行っている。ビジョンを実現させるために、具体的に実施をしようとする事業を計画に明記し、計画を実現するための財務面の裏付となる中・長期の収支計画を策定する取組みを期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中長期計画に基づき、単年度の事業計画として社会的責任（人権尊重・説明責任・情報保護・苦情解決）・家庭や地域との協働及び行事、保育サービスや職員研修計画等が策定されている。中長期の収支計画を策定した上で、単年度の収支計画を策定されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 計画策定については園長が中心に経営状況を把握し必要な検討を行い、職員が職員会議等により策定に参画し、事業計画を策定している。事業計画は職員全員に配布し、周知を図っている。計画の進捗等は職員会議でも協議され評価・見直しを行っている。指導計画や行事計画とともにPDCAサイクルの流れを定めているが、事業計画の評価・策定期間が定められていない。各手順の実施時期を明確にされることを期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園式・入園説明会や保護者面談で周知を図っている。保護者等には、大量の書類を確認することは負担になるため、要点のみをわかりやすくまとめた簡潔な資料を作成するなど、周知方法のさらなる工夫と、今後SNS・ウェブ等の活用による周知方法の検討を期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は職員資質の向上に意欲的に取組を考え、また保護者へのアンケートに実施している。定期的に第三者評価を受審して年1回、第三者評価の評価票を利用して、自己評価を実施しており、実施結果は職員会議で共有している。第三者評価や自己評価の結果を組織的に分析・検討する取組を期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者アンケートや第三者評価、自己評価の結果の記録は確認できた。評価結果を分析した上で取組むべき課題を明確にし、保育内容や経営課題の改善に取組むため、職員会議等で改善策を検討し、計画的に、改善に努める仕組みを導入されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長は管理者の役割と責任を明確化し、事務分掌を作成し明文化して、年度当初の会議で職員に説明し、理解を図っている。また、園だより等で保護者に対しても責任や抱負を明示する等に努めている。また、園長不在時は主任保育士が園長の代理としての役割・責任を明確化している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 園長は所長研修や各種専門誌の購読や、外部研修等を受講しより様々な情報収集を行い自己研鑽を行っている。職員会議や職員研修を通じて職員への周知・理解を図り、組織的な法令遵守に努めている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 日々の業務を通じて、職員一人ひとりの能力の把握に努め、個人面談時において自己評価に基づき職員のレベルに応じた人援助職としての目標・向上心を引き出す指導を行っている。また、職員の研修計画を策定し計画的な研修が実施できる様に努めている。職員会議の中で保育の質の向上に必要な職員からの意見を聞き取っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 人事・労務・財務等全般に渡る経営状況を把握し課題の明確化に努め、業務を効率化するための会計ソフト会社の支援を受けながら、改善に向けた取組を行っている。予算執行については経費削減や効率的執行に努めており、保育士業務の負担軽減のため午睡チェックに保育ICTサービスを導入している。さらなる業務負担の軽減のため、午睡チェック以外の保育ICTサービスの導入を職員と協議するなど、組織的に取組みを推進する体制の構築を期待する。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 園内研修や外部研修を通じて人事育成に努め、園長・主任が職員の相談にも応じると共に年次休暇取得についても配慮し、人材定着に努めている。人材確保については、教育機関との情報交換や実習生の受け入れ等を活用して人材確保に努めている。人材の確保と育成に関する方針を明確に定めた計画の策定を検討されたい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 期待する職員像を明確にし、個別面談での自己評価をふまえた指導に努め、処遇改善にも努めた人事管理が行われている。人事管理に関する規則などは、いつでも職員が見ることができる場所にファイルを設置し、周知をしている。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	①・b・c
<コメント> 職員の有給休暇状況を把握し、最低年5日の取得し易い職場づくりに努め、個別面談による把握にも努めている。福利厚生については福利厚生センター加入により各種サービスが受けられる様にしている。また、看護・介護休暇取得については園長が職員の家族・家族の状況を把握し、休暇取得の希望があった場合に、看護・介護休暇に該当する場合は、利用を促し、取得しやすい職場づくりに努めている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a・②・c
<コメント> 期待する職員像を明確にし、個別面談において自己評価に基づき必要な指導を行っている。職員のレベルに応じた研修受講も実施して育成に努めている。必要に応じて園長・主任がサポートに努めている。今後の職員の能力開発等を含めた目標管理制度の導入を検討されたい。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	①・b・c
<コメント> 年間の研修計画が策定され、職位別や分野ごとの様々な外部研修受講の機会が確保され、職員レベルに合わせた研修も実施し、研修報告や職員会議で研修内容の周知を図っている。研修報告等を踏まえ、研修内容研修の習熟度により次年度の研修計画に反映している。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	①・b・c
<コメント> 年間研修計画が策定され、職位別研修や外部研修の受講が計画され、実績表を作成し一人ひとりのスキルに合わせ研修の機会を確保している。 内部研修として、毎月1回程度を目安に、各クラスを順番に園内研究保育を行い、外部研修には、すべての職員が毎月1回は受講することを目標に研修計画が綿密に立てられており、研修の受講機会の保証に努められ、高く評価できる。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a・②・c
<コメント> 実習生に配布してマニュアルに、保育実習の意義や基本的な考え方・学んで欲しいもの・プログラム組立て等を明確して、受入れを行い職員会議でも同じ内容の共有化を行っている。また、事前のオリエンテーションを実施して意義や基本方針を明確化し、実習終了後のカンファレンスや感想レポートを次年度の受入れの参考にしている。教育機関と職員の実習受入れに関する手順等は担当者間で口頭で確認されているが、文章にまとめてマニュアルを作成することを期待する。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a・②・c
<コメント> ホームページや園だより等を活用して、基本方針、保育内容・財務諸表・事故報告・苦情解決等の体制を公開している。送迎時にも保護者からの要望に基づき説明を行う。また、個別面談や家庭訪問時に説明を行っている。パンフレットには理念が明記されているが、ホームページには記載がない。ホームページに法人の理念と事業計画、予算を公開されることを検討されたい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a・②・c
<コメント> 経営については会計ソフトを活用し、ソフト会社の支援を受けながら月毎の経営分析を行い状況確認に努めている。事務や経理取引に関するルールは、規定の整備がされており、職員がいつでも見ることが出来る場所にファイルを設置し、職員に周知している。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 多世代交流として、コーヒー隊による高齢者との関わりが行われて来たが、現在は新型コロナウイルス感染対策のため中止している。 地域の社会資源の情報を掲示し、保護者に提供している。新型コロナウイルス感染対策が必要な中では、対面の交流は困難だが、オンラインで交流を図る機会を設けるなどの対応を期待する。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ボランティアの受入れマニュアルが作成され、園長と主任が窓口となり受入れを実施している。ボランティア参加者には、実習（ボランティア）ガイドが配布され、必要な説明が行われている。職員の対応手順等は担当者間で口頭で確認されているが、文書化し、マニュアルを作成する取組を期待する。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<コメント> 園長が地域の要保護対策児童協議会に参画し、行政の児童家庭部局・児童福祉関係機関・保健センター・小児医療センター等との連携（情報交換等）を行い様々な連携関係が構築されている。 主任保育士や担当保育士も関係機関とのケース会議等に参加し保育内容や医療の支援状況・家庭状況等の情報把握に努めている。また、職員会議で関係機関等との連携について情報を共有しており、組織的な対応が行われている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<コメント> 園庭開放・子育て相談・図書貸出・一時預かり等を通して未就園児と保護者の交流を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の高齢者との交流も図られている。 法人役員や園長が地域の会議や行事に出席して交流を図りながら、地域の福祉ニーズの把握に努めている。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c
<コメント> 碧南市社会福祉協議会と連携して、「お気軽サロン」など地域公益的な取組を実施している。 園の3階に設置している世代交流スペース等を活用して、多世代交流・子育てサークル活動を行っている。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            子どもの人格を尊重する保育方針として、子どもの主体性を尊重する観点から「かنگえること」を掲げている。多様な文化を認め合って互いを尊重する保育や性差の偏りない保育に配慮している。また、子どもの尊厳を守るため、こどもに対する声かけの内容や声のかけ方など職員の対応について、職員会議で園長が主導し、職員が主体的に考えることができるよう働きかけを行うなど、積極的な取組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            個人情報保護規程作成や職員倫理綱領を策定し虐待や権利侵害が起きないように配慮している。また、おむつ交換・着替えについては仕切りを設置して他者から見えない様にしてプライバシーに配慮する等が行われている。プライバシー保護に関するマニュアルについて、職員研修の実施を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            園サービス情報は学会の実施やパンフレット、ホームページ等で情報が提供している。利用希望者には見学会や園庭解放時に必要な資料を配布して、市役所に園の施設案内を設置し、広く利用希望者に情報を提供するよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            保育・転入等については重要事項説明書・保育園しおり等を活用し保育理念・基本方針・手続き・保育内容等の説明を行っている。また、入園式等でも説明を行っている。転園する際は転園先に必要な保育記録等の情報を同意を得て渡している。特に配慮が必要な保護者への説明については、担任等が個別に工夫して対応しているが、対応手順のルール化の検討を期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            転園時等には保育の記録や健康状態等を記入した保育連絡票を作成し、連絡票に基づき子どもの育ちの継続が出来るように転園先に渡し、継続した保育ができる様に対応している。また、保育所の利用が終了した後も相談が可能な事を保護者に伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;            年1回アンケートの実施・家庭訪問・保育参観・懇談会等あらゆる機会において保護者からの意向を捉え、把握した保護者の意見や要望等を職員会議で共有した実績はあるが、分析・検討した内容は確認できなかったが、保護者の意見や要望を分析・検討を行うための会議の設置を検討されたい。</p>		



a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	①・b・c
<コメント> 苦情解決マニュアルを整備し、組織的な対応に努められている。苦情解決の仕組み・第三者委員や苦情解決責任者・苦情担当者を分かりやすく明記して、掲示しており、第三者委員会は複数人の設置がされている。また、電話や送迎時にも苦情を聞く等の対応を行っており、保護者が苦情を申し出やすい工夫をしている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	①・b・c
<コメント> 連絡帳・懇談会・しおり・入園説明会でも伝え、保護者が相談や意見を述べやすい雰囲気づくりに心がけ、送迎時に積極的な声掛け等を行っている。 相談については、電話や送迎時にも聞く等の対応を行い、閉園後の時間でも社会福祉士の資格をもつ園長が電話で相談に応じている。園内の相談室は保護者が話しやすい雰囲気の環境を設定に配慮している。併設している子育て支援センターでも対応できることを周知している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a・②・c
<コメント> 意見箱を設置し、意見や苦情を受けた場合は、苦情解決マニュアルに沿って対応されている。苦情対応と相談対応では求められる対応が異なり、相談対応では、支援の対応が必要になることが多いため、相談対応に関するマニュアルを別途作成されることを期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a・②・c
<コメント> 保護者参加の安全委員会を設置すると共に各種マニュアルを作成し、保育室にも掲示し組織的な対応が出来るように配慮している。また、園内の危険マップ作成や遊具の定期点検をチェック表に基づいて担当者を決めて実施している。不審者訓練も実施されている。碧南市が行う事故予防研修会を職員が受講している。ヒヤリハットの報告を実施し発生要因を分析し改善策・再発防止策を検討し、実施する一連の取組の記録を残し、事後確認ができる取組を期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a・②・c
<コメント> 業務継続計画にも感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の対応方法を定め、体制づくりに努めている。新型コロナウイルス感染症の対応については、碧南市のマニュアルを取り入れており、碧南市のマニュアルが改正された都度、職員会議で周知している。また、毎日職員、園児の検温測定を実施し健康管理に注意している。担当者を中心として、定期的に感染症の予防等に関する勉強会等の開催を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a・②・c
<コメント> 地域的に地震や津波に関して対策に重点を置いている。地震に関して、強化ガラス扉を使用し、蛍光灯も被覆管を使用し飛散しないようにたいおうしている。 防災計画・業務継続計画を作成し、訓練も実施している。行政や自治会など、地域連携も含めた訓練の実施を期待する。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	①・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの発達状況、それぞれの子どもの個性に着目した各場面における、保育についてのマニュアルや文書が作成され標準的な実施方法に基づいた保育・支援が提供されている。文書や提供されているサービスについて職員会議や研修などを通して周知され、いつでも閲覧ができる。標準的な実施方法にもとづいて保育が実施されているかどうか、園長や主任が日々の業務運営の確認の中で見守りを行っている。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法の見直しを年度末の職員会議で行なっている。保育総括会議において保育士それぞれから見直しにおける意見を聴取し、入園式後に当年度の標準的な実施方法の確認をすることで保育に関する職員の共通認識を育み、質の向上に努められている。検討・見直しにあたって、保護者等からも意見や提案を受付ける取組みを期待する。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 碧南市統一の児童票によってアセスメントを行っている。保護者との連絡帳、アンケート、懇談会などで子どもの一人ひとりの発達や状況を把握するよう努められ、個別の指導計画が作成されている。職員会議などでアセスメントおよび指導計画の内容の周知が図られている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 指導計画の評価・見直しは職員会議で実施されている。指導計画の評価、見直しを行う時期を定め、子ども・保護者のニーズに対する保育・支援が充分であるかどうか評価を行い、指導計画の見直しを行う仕組みを手順として定め、整備することを期待する。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの発達状況や生活状況を保育園が定めた個人ファイルに適切に記載され管理されている。月、週、日指導案も所定の様式が定められており、情報の共有化を図る取り組みがされている。体制は構築されているが、記録の内容に個人差が確認されたため、標準的な記載方法の確立に向けて、職員の指導や記録要領の作成などの取組みを期待する。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> しおりにおいて「個人情報保護に関する基本指針」「保育園を利用されるお子様及び、ご家族の個人情報の保護について」、個人情報の保護についての規定及びそれぞれの責任者について説明がされている。記録の管理について、職員に対して研修の実施を期待する。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;            保育の全体的な計画は、保育園の理念、保育の基本方針、目標に基づき園長によって作成されている。また、子どもの心身の状況や家庭の事情等の実態を考慮し、地域の交流拠点としての取組みも含めた計画が作成されている。全体的な計画も年度末に保育に関わる職員が計画を確認する取組みはあるが、参画して評価と改善を行っているとは言い難い。保育実践についての具体的な内容のみでなく、全体的な計画の作成について職員も参画し、協議されることを期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;            子どもが安心してくつろぎ、心地よく過ごすことができるよう、保育園内に安心できるコーナーを設置している。保育士が手作りした生活に密着したおもちゃが各教室にある。園庭では年齢ごとの安全に配慮した遊びができるよう、工夫がされている。園庭は広く、子どもたちが思いっきり走り回ることができる。職員の子どもへの声かけ時の大きさについて、改善を図ろうとされている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;            「受容が重要」という園長のポリシーに基づいて、各保育士が子どもの欲求を受けとめ適切に子どもと関わり、多様な家庭環境や発達過程にある子どもが安心して関わるができるよう教育されている。保育活動が個別記録に記入され、職員間の共通認識が深められている。子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに職員が声をかけることができるよう、改善努力に取組んでいる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;            子どもの発達に合わせて生活習慣を身につけるよう、年齢クラスごとにトイレの配置や食事の配膳等の工夫をしている。家庭環境に配慮し基本的な生活習慣の獲得に向けて、保育士が服をたたむ、おもちゃを片付ける等の主体的な取組みをうながす声かけをし、自分でできた達成感を味わうことができるように、子ども一人ひとりの意欲を引き出す援助がなされている。つまづきやすさのある子どもに対する声かけの工夫を職員が検討されており、さらなる改善が見込まれる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            16時以降は異年齢の活動時間とし、年度の終わりの昼間に5歳児が年少のクラスへ行く交流を実施することで、様々な人間関係の形成に向けた取り組みがある。「多世代交流コーヒー隊」という高齢者との交流を実施されて、地区の盆踊り大会への参加、畑の活動など、地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            延長保育の対象となる子どもが多く、保育園が生活の場となることから連絡帳は保護者との連携ツールとして情報の共有に役立てて。保育室も安心・安全な空間で、担任は保育経験の豊富な子育て経験者を配置し、保育においても愛情に満ちた応答的な関わりが見受けられた。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            自我が育ち始める年齢でもあり、一人ひとりを尊重する養護を心がけて、子どもが安心できる援助を大切にされている。生活の中で言葉が獲得できるような手作りおもちゃの設置等 身近な生活用具をモデルにした、玩具や絵本などが用意されており探索行動が安全にできるよう、保育士が切れ目なく安全確認を行うことができるようこころがけており、環境の整備もされている。</p>		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<コメント> 成長に合わせた保育備品等の環境整備や集団の中で社会性を身につけることができるよう遊びや活動をしている。主体的に関わる具体的な活動を通して、養護と保育を一体的に展開されている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<コメント> 子どもの障がい受容に対する保護者の相談支援や連絡票で引継ぎができるよう保育士同士の共通認識が図られる体制を整えられている。同法人内にリスクラブ（障がい児）子育てサークルがあり、市内の他機関の連携とネットワークが構築されている。		
A-1-(2)-⑨それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<コメント> それぞれの子どもの在園時間に応じて、子どもが安心して遊びに満足できるように、活動内容の工夫をしている。延長保育向けのおやつ提供や異年齢が集まっても一人ひとりの発達状況や家庭環境に配慮されている。保育室が変更してもゆったりと過ごすことができ、連絡帳などによる保護者との調整や保育士間の情報共有により不安を与えない対応がなされている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・②・c
<コメント> 小学校との連携が取れている。必要な子どもには、学校見学を行っている。学校教員のクラス分け等の相談にも応じる体制が取れている。定期的に小学校の教員と保育士との意見交換や合同研修を行っており連携体制の構築に役立っていると思われる。保育所児童保育要録は、園長の責任のもと、関係する職員が参画し、作成することを期待する。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a・②・c
<コメント> 安全対策書が作成され健康管理マニュアル、事故防止マニュアルも充実しており、睡眠時チェックシート等の取り組みがある。各クラスに保育士が対応できるよう、乳幼児突然死症候群の対応など保健に関する情報の掲示がされている。子どもの体調悪化・けがについては保育園のしおり、重要説明書にその対応が明示されており保育所と家庭で情報共有しながら、子どもの健康の保持に努めている。乳幼児突然死症候群に関する保護者に対しての情報提供については、さらなる充実を期待する。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<コメント> 週に1回開催される職員会議での情報の共有と、園だよりで保護者等に、健康診断や歯科検診（歯磨き運動）に関する情報提供が行われている。結果についても保護者にプリント、連絡帳、口頭で日常生活に活かせるよう報告がされている。医療機関との連携により、すぐに連絡をとれる体制が構築されている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<コメント> 食物アレルギーのある子どもについては生活管理指導表等に基づいて適切な対応がなされている。「保育事故防止安全対策書」が作成され、職員会議で職員に周知している。しおり等で緊急時の対応方法・体制等を保護者への周知を図っている。子どもが受診している医師からの医療情報提供書に基づいて、適切に個別的なアレルギー食、除去食の対応をしている。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 新型コロナウイルス感染症対策のため黙食としているが、保護者が給食を試食する企画や通信による食育の情報共有も確認できた。多く食べる子どもにはお代わりをしないのではなく、小盛にすることでお代わりができたり、小食の子どもには食べられる量を配膳することで完食する成功体験ができるような支援も行っている。又、園庭に年齢ごとの畑があり、収穫物を食材に活用することもある。食育の取組みは保護者からも高く評価されている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 献立は市より提供されているものを使用し、食事に関する通信「かしの木食育だより」を配布し、旬の物や季節感、伝統食や地域食の食文化にも関心を持つことができるよう配慮されている。4月から5月に実施している家庭訪問、個別懇談や日々の連絡帳を通して食事に関わる家庭の状況を個別に把握し、共通認識を持てるよう努めている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの生活を充実させるために、連絡帳及び毎月発行される園だより、おしゃべり通信などによって、保育の意図や保育内容について保護者が理解できるよう配慮されている。日常的に丁寧な情報交換を行い、保護者と子どもの成長を共有できるよう努力されており、アンケートの結果から保護者との信頼関係が深いことが確認できた。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> かしの木乳児福祉会内にかしの木保育園・かしの木保育園プチ（特定・一時）保育事業・かしの木子育て支援センターがあり、包括的に保育事業を実施しており、保護者の支援を多角的に行われている。保護者からは気軽に相談できると好評であり、安心感が高い様子がよくわかった。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 重要事項説明書に虐待の防止のための措置が明記され、職員への研修が実施されている。かしの木保育園標準の保育士の配慮事項に基づき、保育士の視診により早期発見ができるよう、子どもの発語内容やおむつ交換時等に注意しながら対応がなされている。家庭環境の把握に努め、家庭相談員や児童相談所との日々の連携も適切に行われている。保護者に対する声かけや配慮が虐待防止につながっていると思われる。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 各保育士の自己評価及び全体を通しての評価、日々の保育実践の振り返り等は行われている。保育士などの自己評価を保育所全体の自己評価につながることを期待する。		